「新時代のキャリア教育と職業指導 ー免許法改定に対応して」



編著者：佐藤　史人　他
出版：法律文化社
発行：2018年９月１日

「職業指導」とは、1908年アメリカのボストンにおいて職業相談を開始したFrank Parsonsが用いたvocational guidanceを、1915年入沢宗寿著『現今の教育』で日本に持ち込まれたときの訳語である。以来、日本では、職業紹介機関と学校との両方において「職業指導」という用語が使われてきた。しかし、1957年に中央教育審議会（以下中教審）答申の中で「高等学校及び中学校においては、進路指導をいっそう強化すること」と述べられ、学習指導要領でも「進路指導」が用いられたことにより、この用語が教育界の公式用語として広く用いられるようになった。さらに1999年、中教審答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」において「キャリア教育」という文言が登場した。このように、職業指導、進路指導、キャリア教育と、時代の変化とともに呼称の変遷はあるが、学校教育において職業的自立を図るために、教師が生徒、学生に対して教育の一環として、組織的、継続的に指導援助する過程であり、その重要性に変わりはない。本書では職業指導がそれらのコアと位置づけている。

教育職員免許法の改正（2016年11月）及び同法施行規則の改正（2017年11月）により、教職課程で履修すべき事項を約20年ぶりに全面的に見直され、2019年４月１日より施行された。全国の大学において、新たな履修内容での教職課程が実施されることとなった。必修科目である「進路指導の理論及び方法」は、中学校から高等学校教員までを通して「進路指導（キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。）の理論及び方法」と改訂され、キャリア教育が教員養成に必要な項目として明記された。本書は2011年に『キャリア開発と職業指導』として出版したものを、今回の教育職員免許法の改正をふまえ、近年の社会変化に対応できるよう加筆・改訂されたものである。小学校から大学・専門学校までの職業教育・職業指導がいかにあるべきか、また諸外国でのキャリア開発の動向など、豊富な具体例をもとに解説されている。

学校におけるキャリア開発と支援については、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学と、各校種の具体的な実践例が紹介され、職業指導の取り組みに示唆を与える内容となっている。なかでも小中学校の実践例については、キャリア教育に関する文部科学大臣表彰である「キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰」受賞校の実践例を取り上げており、キャリア教育に顕著な功績が認められた学校の実践であることがわかる。

就職活動をする大学生の間では、経団連と大学が「通年採用」の拡大を表明するなど、急激に進む就職活動の環境変化に対する不安が広がっている。また、就職情報企業が自社サイトで大学生が企業情報調べや、会社説明会に申し込むなどの就職活動がAIに分析され、本人の同意を得ないまま「内定事態予測」のデータとして企業側に販売されていた問題が明らかとなり、就職活動中の学生に不信感が広がっている。また、OB・OG訪問の際などにセクハラ被害に遭うケースも報告されている。このような時代だからこそ、大学生さらには、大学卒業後でも適切なキャリア開発と支援が必要である。本書では「学校におけるキャリア開発と支援」をはじめ、十分な紙面を割き、学生、生徒に対する職業指導について取り上げられている。さらに就職後の労働問題にも言及していることにも注目したい。

第１章　日本社会の変化と職業
第２章　キャリア開発と職業指導
第３章　キャリア開発と職業適性
第４章　学校におけるキャリア開発と支援
第５章　世界のキャリア開発と支援

起業教育研究会　企画委員
兵庫県立伊丹高等学校
特命専門官　井上　仁志